

所管部課	子ども未来部 保育課		部長	志村 明子										
件名	令和7年度東大和市保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱の一部を改正													
	する要綱外1件について	区分	1 審議事項	○	2 報告事項									
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則												
	部課機関													
<p>1. 要 旨</p> <p>子ども未来部保育課の所管する2件の単年度要綱の一部改正について、以下のとおり報告する。</p> <p>① 一部改正する要綱 2件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要 綱 名</th> <th>主な改正内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>令和7年度東大和市保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱</td> <td>都要綱の改正にて延長となった補助対象期間（1月から3月）における補助基準額の増額に準じ変更</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和7年度東大和市認可外保育施設におけるサービスの質維持向上支援事業補助金交付要綱</td> <td>都要綱の改正にて延長となった補助対象期間（1月から3月）における補助基準額の増額に準じ変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 施行日</p> <p>決裁日から施行し、令和7年4月1日から適用する。</p>							要 綱 名	主な改正内容	1	令和7年度東大和市保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱	都要綱の改正にて延長となった補助対象期間（1月から3月）における補助基準額の増額に準じ変更	2	令和7年度東大和市認可外保育施設におけるサービスの質維持向上支援事業補助金交付要綱	都要綱の改正にて延長となった補助対象期間（1月から3月）における補助基準額の増額に準じ変更
	要 綱 名	主な改正内容												
1	令和7年度東大和市保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱	都要綱の改正にて延長となった補助対象期間（1月から3月）における補助基準額の増額に準じ変更												
2	令和7年度東大和市認可外保育施設におけるサービスの質維持向上支援事業補助金交付要綱	都要綱の改正にて延長となった補助対象期間（1月から3月）における補助基準額の増額に準じ変更												
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>当該事業は、東京都の要綱に基づく事業である。本改正は、令和7年12月に東京都の要綱が一部改正されたことに伴い、市の要綱について、必要な改正を行うものである。</p> <p>予算については、令和7年度12月追加補正予算にて計上済み。</p>														
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>														
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議における報告後、速やかに事務を進めたい。</p>														
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>														